

鴨川市事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年3月31日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市訓令第11号

鴨川市事務決裁規程の一部を改正する訓令

鴨川市事務決裁規程（平成17年鴨川市訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第5号を削り、同条第6号中「鴨川市行政組織規則（平成18年鴨川市規則第20号）第5条第1項」を「鴨川市行政組織条例（平成17年鴨川市条例第12号）第2条」に改め、「清掃センター」を削り、同号を同条第5号とし、同条中第7号を第6号とし、第8号を第7号とする。

第5条第2項中「部長（天津小湊支所の所管する事務にあつては、支所長）」を「課長等」に改め、同条第3項を削り、同条第4項を同条第3項とする。

第9条中「部長」を削る。

第14条第1項中「部又は」及び「部長又は」を削り、同条第3項中「又は管財契約課長」を削り、同条第4項を次のように改める。

4 課長等の専決権限を超える事項については、事務を所管する参事に合議しなければならない。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第9条関係）

（一般事項）

専決事項	副市長	課長等
所掌事務のうち、各課等の調整に関する事。	重要なもの	軽易なもの
告示及び公告に関する事。	定例的なもの	
事務引継に関する事。	8級・7級	6級以下
附属機関等の運営に関する事。	重要なもの	軽易なもの
文書による照会、回答、通知、報告等に関する事。	重要なもの	軽易なもの
公文書の開示請求に対する決定に関する事。	○	
保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求に対する決定に関する事。	○	
所管事務の諸証明の交付に関する事。		○
公簿、公図の閲覧及び証明に関する事。		○
所管施設の利用許可、変更許可等に関する事。		○
所管施設及び設備の維持管理に関する事。		○
定例的な調査の実施に関する事。		○
所属職員の事務分掌に関する事。		○

（人事に関する事項）

専決事項	副市長	課長等
年次有給休暇の承認に関する事。	8級・7級	6級以下
病気休暇及び特別休暇の承認に関する事。	8級・7級	6級以下
欠勤の届出に関する事。	○	

育児休業及び部分休業の承認に関すること。	○	
旅行命令、時間外命令、休日勤務命令及び特殊勤務命令に関すること。	課長等以上	課等内
週休日の振替、代休の指定及び勤務時間の割振りに関すること。	課長等以上	課等内
職務専念義務の免除の承認に関すること。	○	
会計年度任用職員の任用に関すること。		○

別表第2（第9条関係）

（1）企画政策課

専決事項	副市長	課長等
施策の総合調整に関すること。	○	
総合計画策定に係る調査の実施及び資料の作成に関すること。		○
広域行政施策の調整に関すること。	○	
軽易な企画の立案及び実施に関すること。		○
移住政策の調整に関すること。	○	
地域公共交通に関すること。	○	
遊休施設の活用の調整に関すること。	○	

（2）総務課

専決事項	副市長	課長等
軽易な渉外に関すること。		○
男女共同参画施策の調整に関すること。	○	
男女共同参画事業の実施に関すること。		○
市民の行政相談に関すること。		○
軽易な儀式及び交際に関すること。		○
広報の企画編集に関すること。		○
ホームページの管理及び運用に関すること。		○
報道機関との連絡調整に関すること。		○
議決された予算及び決算の報告に関すること。		○
各課等との連絡調整に関すること。		○
例規集の管理に関すること。		○
情報公開及び個人情報保護制度の総合調整に関すること。	○	
文書管理に関すること。		○
文書の收受及び発送に関すること。		○
訴訟代理人との連絡に関すること。	○	
各種手当支給要件の認定に関すること。		○
職員の身分証明書の交付に関すること。		○
職員健康診断の実施に関すること。		○
職員研修等の計画に関すること。		○
職員研修の実施に関すること。		○
職員福利厚生計画に関すること。		○

職員福利厚生の実施に関する事。		○
職員の服務及び人事管理に関する事。	○	
職員の公務災害の認定手続に関する事。		○
職員定員管理の基本的事項に関する事。	○	
職員の初任給の決定に関する事。	○	
職員の普通昇給の決定に関する事。	○	
被服の貸与に関する事。		○
千葉県市町村職員共済組合に関する事。		○
千葉県市町村総合事務組合に関する事。		○
給与控除に関する事。		○
情報化に係る総合計画の調整に関する事。	○	
基幹システムの整備及び管理に関する事。	○	
庁内イントラネットの管理運用に関する事。		○
情報処理システムの管理運用に関する事。		○
統計調査に関する事。		○
統計の公表及び刊行物の発行に関する事。	○	

(3) 財政課

専決事項	副市長	課長等
起債協議に関する事。		○
市債の借入先及び借入条件の決定に関する事。		○
地方交付税の算定に関する事。		○
地方交付税の算定資料の作成に関する事。		○
財政状況の公表に関する事。		○
財政統計調査に関する事。		○
財務書類の作成及び公表に関する事。		○
行財政改革の推進に関する事。	○	
行財政改革の進行管理に関する事。		○
庁舎の管理及び使用許可に関する事。		○
庁舎の事務室の配置に関する事。	○	
市有財産及び市有車両の保険に関する事。		○
庁用自動車の管理に関する事。		○
財産台帳の整備及び管理に関する事。		○
市有地の境界確認に関する事。		○
財産区財産の管理に関する事。		○
財産区議会との連絡調整に関する事。		○
入札及び契約事務の総括に関する事。		○
工事検査及び物品検収の調整に関する事。		○
入札参加資格の決定及びその公告に関する事。	○	
入札参加資格審査に関する事。		○
入札の執行、落札者の公表及び通知に関する事。		○

(4) 税務課

専決事項	副市長	課長等
市民税等の申告の受理及び調査に関する事		○
市民税等の賦課決定及び変更に関する事		○
審査請求の調査及び処理に関する事	○	
市税の減免及び徴収猶予に関する事	○	
特別徴収義務者の指定に関する事		○
市税の徴収、督促及び調査の実施に関する事		○
随時課税に係る納期限の決定に関する事		○
軽自動車の標識交付に関する事		○
自動車の臨時運行許可に関する事		○
公示送達に関する事		○
土地及び家屋の基準年度の価格及び基準価格の決定に関する事		○
差押えの執行及び解除に関する事	○	
参加差押え及び交付要求に関する事		○
登記済通知書及び異動通知書の処理に関する事		○
納税思想の普及計画及び実施に関する事		○

(5) 危機管理課

専決事項	副市長	課長等
消防団設備の管理に関する事		○
消防団の退職金支給事務に関する事		○
消防防災関係団体との連絡調整に関する事		○
災害対策本部の設置に関する事	○	
地域防災計画の総合調整に関する事	○	
防災行政無線の管理運用に関する事		○
交通災害共済関係事務に関する事		○
交通、防犯その他市民の安全対策に係る計画の策定及び調整に関する事	○	
交通、防犯その他市民の安全対策関係機関との連絡調整に関する事		○
防犯灯の管理に関する事		○
国民保護法制の総合調整に関する事	○	
自主防災組織に関する事務に関する事		○
危機管理に関する総合調整に関する事	○	
危機管理に関する指針等に関する事	○	

(6) 市民生活課

専決事項	副市長	課長等
戸籍及び住民異動届の受理及び転出証明に関する事		○
戸籍の記載を訂正する場合の関係者への通知に関する事		○

戸籍に関する届出を怠った者に対する催告に関する事。		○
戸籍の届出に不備がある場合の追完の催告に関する事。		○
戸籍及び住民登録の謄抄本の交付に関する事。		○
住民票の記載削除及び更正に関する事。		○
住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づく住民実態調査及び処理に関する事。	○	
戸籍簿及び住民基本台帳の閲覧の許可に関する事。		○
犯罪人名簿の整理及び刑罰調書等の回答に関する事。		○
印鑑の登録申請の受理及び印鑑証明の発行に関する事。		○
埋火葬許可及び墓地の改葬の許可に関する事。		○
出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）に基づく各種届出の受理に関する事。		○
特別永住許可申請書の受理に関する事。		○
国民健康保険被保険者の資格管理に関する事。		○
国民健康保険給付の決定に関する事。		○
国民健康保険資格確認書の交付及び返還請求に関する事。	○	
出産一時金、葬祭費等の支給の決定に関する事。		○
国民年金に関する申請、請求等の受理及び進達に関する事。		○
国民年金保険料の免除申請に係る進達等に関する事。		○
高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）に基づく申請及び受付に関する事。		○
後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。		○
後期高齢者医療保険料の徴収猶予及び減免の決定に関する事。	○	
後期高齢者医療保険料に関する申請書等の受付及び通知書等の引渡しに関する事。		○
市政協力員への依頼事務の調整に関する事。		○
市政協力員の選任及び異動等の届出の受理に関する事。		○
市民提案型公募事業の庶務に関する事。		○
コミュニティ事業の庶務に関する事。		○
公益活動支援事業の庶務に関する事。		○
国際姉妹都市に関する事。		○
国内都市間交流に関する事。		○
総合窓口の運営の基本的事項に関する事。	○	
出張所及び市民サービスセンターの運営の基本的事項に関する事。	○	
出張所及び総合窓口で取り扱う業務に属する各種証明等の交付及び各種届出の受理に関する事。		○
旅券の発給申請の受理、交付等に関する事。		○

(7) 環境課

専決事項	副市長	課長等
環境保全施策の総合調整に関すること。	○	
環境保全施策に関する事業の実施及び調査に関すること。		○
公害に関する苦情、陳情の処理に関すること。		○
公害関係法令に基づく命令及び指導に関すること。	○	
公害関係法令に基づく各種届出の受理に関すること。		○
公害に関する各種調査の実施に関すること。		○
専用水道等の申請及び届出等に関すること。		○
犬の登録及び鑑札の交付に関すること。		○
狂犬病の予防注射に関すること。		○
犬の抑留に関すること。		○
土砂等の埋立て等に関する指導及び規制に関すること。	○	
墓地等の経営許可、指導及び命令に関すること。	○	
一般廃棄物処理計画の策定及び公表に関すること。	○	
一般廃棄物処理業等の許可に関すること。	○	
リサイクル関係施策の調整に関すること。	○	
リサイクル関係事業の実施及び調査に関すること。		○
環境美化に関する事業の実施に関すること。		○
不法投棄対策事業の実施に関すること。		○
公共施設等の美化に係る事業の実施に関すること。		○

(8) 健康推進課

専決事項	副市長	課長等
総合保健福祉会館の運営の基本的事項に関すること。	○	
健康づくり施策の調整に関すること。	○	
法令等に基づく検診及び健康診査並びに予防接種等の実施計画の策定に関すること。	○	
保健及び予防事業の実施に関すること。		○
保健衛生関係団体との連絡調整に関すること。		○
介護保険事業の計画及び運営に関すること。	○	
介護保険被保険者の資格管理に関すること。		○
要介護及び要支援の認定に関すること。		○
介護保険料の賦課及び徴収に関すること。		○
介護サービスの適正実施及び指導に関すること。		○
介護保険負担限度額、特定負担限度額及び旧措置入所者に係る利用者負担額の減額認定等に関すること。		○
介護保険料の徴収猶予及び減免の決定に関すること。	○	
介護保険の給付の決定に関すること。		○
地域包括支援センターの運営及び事業の実施に関すること。		○
介護予防支援事業の実施に関すること。		○
指定介護予防支援事業所の利用契約、給付管理及び介護報酬の		○

請求事務に関すること。		
地域ケア会議の運営に関すること。		○
地域密着型サービス事業者等の指定に関すること。	○	
地域密着型サービス事業者等に係る指定事項の変更に関すること。		○
地域密着型サービス事業者等に対する指導及び監督に関すること。		○
地域支援事業に関すること。		○
在宅医療・介護連携推進事業に関すること。		○

(9) 福祉課

専決事項	副市長	課長等
障害者等の福祉施策の調整に関すること。	○	
法令に基づく障害者施設等に対する指導、命令等に関すること。	○	
自立支援給付に関する調査及び支給決定に関すること。		○
地域生活支援事業に関する調査及び支給決定に関すること。		○
特別障害者手当等の調査及び支給の決定に関すること。		○
ねたきり身体障害者及び在宅重度知的障害者福祉手当に関する調査及び支給の決定に関すること。		○
重度心身障害者医療費の調査及び支給に関すること。		○
心身障害者扶養年金事業加入者補助金に関すること。		○
福祉タクシーに関すること。		○
身体障害者、知的障害者相談員に関すること。		○
障害者団体との連絡調整に関すること。		○
特別児童扶養手当の進達に関すること。		○
戦傷病者戦没者遺族等援護法（昭和 27 年法律第 127 号）関係事務に関すること。		○
引揚者給付金等支給法（昭和 32 年法律第 109 号）関係事務に関すること。		○
旧軍人等の恩給法（大正 12 年法律第 48 号）関係事務に関すること。		○
社会福祉団体の育成指導に関すること。		○
民生委員推薦会の運営に関すること。		○
同和対策に関すること。		○
日本赤十字社の事業に関すること。		○
社会福祉団体に関すること。		○
行旅病人、行旅死亡人に関すること。		○
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 21 条の規定による保護者として行う精神障害者の医療保護入院の同意に関すること。		○
高齢者在宅及び施設福祉支援事業の実施に関すること。		○
障害者虐待防止センターの運営に関すること。		○

(10) 子ども支援課

専決事項	副市長	課長等
子育て支援施策の調整に関する事。	○	
こども計画に関する事。	○	
子どものための教育・保育給付に関する事。		○
子育てのための施設等利用給付に関する事。		○
認定こども園、保育所及び家庭的保育事業等の運営の基本的事項に関する事。		○
保育料及び延長保育事業等に係る利用料に関する事。		○
乳児等のための支援給付に関する事。		○
地域子ども・子育て支援事業に関する事。		○
児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく子育て支援事業に関する事。		○
障害児親子通所支援事業に関する事。		○
子ども医療費（養育医療を含む。）に関する事。		○
児童手当及び児童扶養手当に関する事。		○
ひとり親家庭等医療費に関する事。		○
児童遊園に関する事。		○
子ども家庭総合支援拠点に関する事。		○
要保護児童対策地域協議会に関する事。		○
助産施設及び母子生活支援施設に関する事。		○
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付申請等に関する事。		○
子育て世代包括支援センターに関する事。		○
母子保健に関する事。		○
母子歯科口腔保健に関する事。		○
妊婦のための支援給付に関する事。		○

(11) 農林水産課

専決事項	副市長	課長等
農業、畜産業、林業及び水産振興の総合調整に関する事。	○	
農業振興施策の調整に関する事。	○	
農業関係団体との連絡調整に関する事。		○
農業関係資金の融資の決定及び実施に関する事。		○
農林諸統計及び被害調査に関する事。		○
中山間地域直接支払制度の運用に関する事。		○
環境保全型農業直接支払制度の運用に関する事。		○
水稻の生産調整に関する事。		○
都市と農山漁村との交流に関する事。		○
農業振興地域整備計画の調整に関する事。	○	
農業振興地域内の農用地証明に関する事。		○
農家の経営改善に関する事。		○

廃プラスチック対策事業の計画策定及び実施に関すること。		○
植物病害虫の予防の実施に関すること。		○
畜産業振興施策の調整に関すること。	○	
家畜伝染病予防計画の策定及び実施に関すること。		○
林業振興施策の調整に関すること。	○	
火入れの許可に関すること。		○
農林道の境界確定に関すること。		○
地すべり形質変更申請に伴う副申及び進達に関すること。		○
鳥獣飼養登録及び販売禁止鳥獣等の販売許可に関すること。		○
有害鳥獣対策の実施に関すること。		○
水産振興施策の調整に関すること。	○	
水産関係団体との連絡調整に関すること。		○
養殖漁業及び水産資源に関すること。		○
漁港の維持管理に関すること。		○
船員法（昭和 22 年法律第 100 号）に基づく船員手帳の交付及び雇入契約の届出に関すること。		○
水難救護法（昭和 32 年法律第 95 号）に基づく漂流物に関すること。		○
農林道及び漁港の占用及び使用の許可に関すること。		○
農林道整備事業の実施に関すること。		○
ほ場整備事業その他土地改良事業等に関すること。		○
災害復旧に関すること。		○
資材の支給に関すること。		○
多面的機能支払制度の運用に関すること。		○

(12) 商工観光課

専決事項	副市長	課長等
企業立地促進審議会に関すること。	○	
企業立地、雇用の促進等企業誘致に関すること。	○	
商工業の振興施策の調整に関すること。	○	
商工業の振興事業の実施に関すること。		○
商工業への融資及び利子補給の実施に関すること。		○
消費生活の相談及び指導に関すること。		○
経済振興施策の実施に関すること。		○
労働関係法令に基づく事務に関すること。		○
観光事業の企画調整に関すること。	○	
観光団体の育成及び連絡調整に関すること。		○
観光事業の実施に関すること。		○
海水浴場の管理運営に関すること。		○
観光基本戦略及び観光総合企画の調整に関すること。	○	
観光宣伝プロモーションの実施に関すること。		○

観光ボランティアに係る事業の実施に関する事		○
ふるさと納税の実施に関する事		○

(13) 都市建設課

専決事項	副市長	課長等
道路、河川、海岸等の整備促進に関する調整に関する事	○	
道路、橋梁、河川等の維持管理に関する事		○
公共土木施設災害復旧事業に係る調査、設計並びに工事の施工及び監督に関する事		○
資材の支給に関する事		○
市道、河川及び法定外公共物の境界確定に関する事		○
市道、河川及び法定外公共物の占使用及び施行承認に関する事		○
道路、河川等の登記に関する事		○
測量成果の複製及び使用承認に関する事		○
市立公園及び下水道の占使用に関する事		○
屋外広告物の許可に関する事		○
道路、橋梁、河川等の事業計画に係る調査、設計並びに工事の施工及び監督に関する事		○
建築確認申請書、道路位置指定申請書等の受理及び進達に関する事		○
市立公園の管理に関する基本的事項に関する事	○	
市立公園、緑地、下水道等の維持管理に関する事		○
市営住宅の管理事務に関する事		○
優良宅地、優良住宅及び良質住宅の認定に関する事		○
住宅建設資金利子補給事業に関する事		○
路外駐車場の許可に関する事		○
都市計画に関する調査研究に関する事		○
下水道に関する調査研究に関する事		○
宅地等開発事業に関する調整に関する事		○
都市下水路の管理に関する事		○
都市計画施設等の区域内における建築の許可等に関する事		○
狭あい道路の整備に関する事		○

(14) スポーツ振興課

専決事項	副市長	課長等
スポーツ振興施策の総合調整に関する事	○	
社会体育団体との連絡調整に関する事		○
スポーツ推進委員に関する事		○
地域スポーツクラブ連絡協議会の運営に関する事		○
千葉ロッテマリーンズとの協働によるまちづくり事業の実施に関する事		○

(15) 天津小湊支所

専決事項	副市長	課長等
支所の運営に関する基本的事項に関すること。	○	
支所総合窓口取扱事務の処理に関すること。		○
本庁との連絡調整に関すること。		○

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。